

## 一般財形預金

(2026年4月1日現在適用中)

1. 商品名	一般財形預金
2. 対象となる方	当行と財産形成預金の取扱契約を締結した企業（以下「事業主」といいます。）の勤労者の方
3. 期間	3年以上 ※年1回以上のお預入れが必要です。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主が預金者に支払う給料、ボーナスから天引きしてお預入れいただきます。</li> <li>・1円以上</li> <li>・1円単位</li> </ul>
5. 作成する定期の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入毎に「預入日の1年後の応当日を据置期間満了日、3年後の応当日を最長預入期限とする期日指定定期預金」を作成します。</li> <li>・最長預入期限に、その元利金の合計額および最長預入期限に新たな預入がある場合はこれを合算した金額をもって、前回と同じ期日指定定期預金として自動的に継続します。</li> <li>・継続するにあたり、最長預入期限を同一日とする複数の預金がある場合は、それぞれの元利金をまとめて1口の期日指定定期預金に自動的に継続します。</li> <li>・預入毎の期日指定定期預金の満期日は、預入日（自動継続の場合はその継続日）の1年経過後から3年までの任意の日を指定できます（ただし、満期日の指定をするときは、その1ヶ月前までにお預入れいただいている当行の取引店に対し通知いただく必要があります）。</li> </ul>
6. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、預入開始後1年間は払戻しできません。</li> <li>・預入日から1年経過後は、この預金の一部を1万円以上の金額で中途解約することができます。</li> </ul>
7. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 課税 (5) 利率情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入時（自動継続の場合はその継続日）の店頭表示の利率を満期日まで適用します。</li> <li>・個々の期日指定定期預金毎に、満期日以後に一括してお支払いします。</li> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切捨て）で、1年毎の複利計算により算出します。</li> <li>・20.315%の分離課税 ※2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されています。</li> <li>・当行ホームページ「金利一覧」にてご確認くださいか、窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

8. 手数料	不要です。														
9. 付加できる特約事項	—														
10. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により1年毎に複利計算した利息とともにお支払いします。</p> <table border="1" data-bbox="480 421 1382 763"> <thead> <tr> <th data-bbox="480 421 719 472">中途解約日までの期間</th> <th data-bbox="719 421 1382 472">中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 472 719 524">6ヶ月未満</td> <td data-bbox="719 472 1382 524">解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 524 719 575">6ヶ月以上1年未満</td> <td data-bbox="719 524 1382 575">預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×40%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 575 719 627">1年以上1年半未満</td> <td data-bbox="719 575 1382 627">預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×50%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 627 719 678">1年半以上2年未満</td> <td data-bbox="719 627 1382 678">預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×60%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 678 719 730">2年以上2年半未満</td> <td data-bbox="719 678 1382 730">預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×70%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 730 719 763">2年半以上3年未満</td> <td data-bbox="719 730 1382 763">預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1年以上3年未満は満期日を指定しない場合に限りです。</p>	中途解約日までの期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×40%	1年以上1年半未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×50%	1年半以上2年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×60%	2年以上2年半未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×70%	2年半以上3年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×90%
中途解約日までの期間	中途解約利率														
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率														
6ヶ月以上1年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×40%														
1年以上1年半未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×50%														
1年半以上2年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×60%														
2年以上2年半未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×70%														
2年半以上3年未満	預入日における店頭表示のこの預金の「2年以上」利率×90%														
11. その他参考となる事項	預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者一人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。														
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会          連絡先 全国銀行協会相談室          電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>														